

1 調査の概要

(1) 調査の目的

児童生徒の問題行動等について、本市の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

(3) 調査項目（文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の定義による）

【いじめ】

○ 児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。（いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号））。

【不登校】

○ 令和7年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、令和6年度間に30日以上欠席した（連続したものであるか否かを問わない）児童生徒数。
○ 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）の数。

(2) 調査の概要

- 令和6年度における各校の「いじめ」「不登校」「暴力行為」の実態を把握するため、令和7年4月に実施した。
- 調査は、教員が回答した。

【暴力行為】

○ 「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」（教師に限らず、用務員等の学校職員も含む。）、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒同士に限る。）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く。）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

2 調布市教育プランとの関連

(1) 施策及び主な取組

施策1 【豊かな心の育成】 <主要事業 1 命を大切にす教育の推進 2 人権教育の推進 3 いじめの防止と対応 4 道徳教育の推進>

主な取組 ○ 「命」の授業及び「いのちと心の教育」月間の取組等、児童生徒が主体的に考える取組の推進

○ 人権教育全体計画・年間指導計画に基づく取組の推進 ○ 主体的に考え、議論する道徳授業の充実 ○ 道徳授業地区公開講座の実施

施策4 【個に応じたきめ細かな支援】 <主要事業 13 不登校児童・生徒への支援 14 個に応じたきめ細かな教育相談の充実>

主な取組 ○ 自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」や、主体的に取り組む協働的な活動を通じた「絆づくり」の充実など、不登校の未然防止のための魅力ある学校づくりの推進 ○ 教育相談の充実と関係機関との連携

(2) 成果指標

いじめはどんな理由であってもいけな
ことを理解した児童・生徒の割合

| 校種 | 目標値 | R 4 | R 5 | R 6 |
|-----|------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 100% | 95.6% | 95.3% | 95.3% |
| 中学校 | 100% | 95.6% | 93.9% | 94.7% |

3 いじめ・不登校等の実態

| いじめ | 認知件数 (件) | | | | | | | |
|-----------------|----------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 小学校 | | | | 中学校 | | | |
| 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| 全国 | 500,562 | 551,944 | 588,930 | 610,612 | 97,937 | 111,404 | 122,703 | 135,865 |
| 東京都 | 54,210 | 59,357 | 62,755 | 69,388 | 5,560 | 6,841 | 6,822 | 7,815 |
| 調布市 | 1,542 | 1,786 | 1,188 | 1,746 | 202 | 346 | 250 | 286 |
| R 5 学年別いじめの認知件数 | | | | | | | | |
| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 202 | 210 | 248 | 193 | 185 | 150 | 115 | 76 | 59 |
| R 6 学年別いじめの認知件数 | | | | | | | | |
| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 351 | 305 | 336 | 347 | 248 | 159 | 154 | 95 | 37 |

全ての小・中学校でいじめを認知している。認知件数は、令和5年度と比べて増加した。いじめの態様は、小・中学校共に「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く（小学校61.5%、中学校55.6%）、次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」（小学校16.1%、中学校12.8%）が多い。「パソコンや携帯電話で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」は、小学校0.6%であるのに対し、中学校は11.5%を占めている。

| 不登校 | 出現率 (%) | | | | | | | |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 小学校 | | | | 中学校 | | | |
| 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| 全国 | 1.30 | 1.70 | 2.14 | 2.30 | 5.00 | 5.98 | 6.71 | 6.79 |
| 東京都 | 1.33 | 1.78 | 2.21 | 2.22 | 5.76 | 6.85 | 7.80 | 7.68 |
| 調布市 | 1.41 (161) | 1.84 (210) | 1.99 (231) | 2.08 (242) | 4.23 (186) | 5.66 (254) | 7.43 (330) | 7.97 (354) |
| R 5 学年別不登校児童・生徒数 | | | | | | | | |
| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 17 | 25 | 31 | 42 | 54 | 62 | 103 | 118 | 109 |
| R 6 学年別不登校児童・生徒数 | | | | | | | | |
| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 14 | 25 | 40 | 45 | 61 | 57 | 96 | 130 | 128 |

不登校出現率は、小・中学校共に上昇した。小学校では、新規の不登校児童数が全体の50%であるのに対し、中学校では約28%である。学校が把握した事実として最も多いものは「不安・抑うつ」の相談があった（小学校55人、中学校169人）であり、次いで、小学校は「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」（46人）が多く、中学校は「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」（135人）が多い。中学校では、「学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校生徒」は0名であった。

| 暴力行為 | 発生件数 (件) | | | | | | | |
|-----------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 小学校 | | | | 中学校 | | | |
| 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
| 全国 | 48,138 | 61,455 | 70,009 | 82,997 | 24,450 | 29,699 | 33,617 | 40,039 |
| 東京都 | 1,249 | 1,904 | 1,964 | 2,418 | 861 | 976 | 1,343 | 1,507 |
| 調布市 | 22 | 31 | 88 | 74 | 30 | 55 | 22 | 28 |
| R 5 学年別加害児童・生徒数 | | | | | | | | |
| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 5 | 3 | 2 | 4 | 22 | 10 | 3 | 10 | 9 |
| R 6 学年別加害児童・生徒数 | | | | | | | | |
| 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 |
| 10 | 12 | 16 | 5 | 15 | 9 | 8 | 7 | 13 |

暴力行為の発生件数は、令和5年度と比較して、小学校で減少し、中学校で増加した。暴力行為の内訳は、小学校は「生徒間暴力」が60件と最も多く、中学校は「器物損壊」が14件で最も多い。加害児童生徒数を学年別に見ると、小学校3年生が最も多く（16人）、小学校低学年（1～3年生）の加害児童数が増加している（13人→38人）。なお、小学校における発生件数と児童数が一致しないのは、特定の児童による複数回にわたる暴力行為があったためである。

4 今後の取組

| いじめ | 不登校 | 暴力行為 |
|--|---|---|
| (1) 継続した取組 ① 全小・中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーを2人配置（都SC1人、市SC1人）する。 ② 6月、11月に加え、市独自に2月にも「ふれあい（いじめ防止強化）月間」を実施するとともに、調査結果の分析及び改善策の提案を行う。 ③ 「学校いじめ対策委員会」の役割を明確化し、定期的な会議を開催するとともに、アンケートを実施していじめの早期発見に努める。 ④ 謝罪等が終わっても安易に解消したものとせず、一定期間組織的に見守る体制を確立し、子どもが安心して生活を送ることができるようになるまで支援する。 (2) 令和7年度以降の取組 ① 一人1台端末を活用した心の健康観察を実施し、児童生徒の心身の状況を把握する。 ② スクールソーシャルワーカーを10人に増員し、中学校8校、小学校2校を拠点とした学校配置型の支援を行うことにより、速やかに専門家と連携できる体制を強化する。 ③ 「いじめ総合対策【第3次】」（東京都教育委員会）について周知するとともに、「いじめ総合対策【子供版】」（東京都教育委員会）の活用について、生活指導主任会や若手研修等で協議する場を設ける。 | (1) 継続した取組 ① 不登校児童・生徒の学びの場を確保するため、教育支援センター「太陽の子」、学びの多様化学校「調布市立第七中学校はしうち教室」、訪問型支援「みらい」における支援の充実を図る。 ② 児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高める指導（「居場所づくり」と「きずなづくり」）を推進するとともに、校内別室による校内支援体制の充実を図る。 ③ 「学校に行きづらい子どもの保護者の集い」、「太陽の子」や「はしうち教室」における保護者会の開催を通して、保護者同士が悩みや不安を話し合える機会を設ける。 (2) 令和7年度以降の取組 ① スクールソーシャルワーカーを10人に増員し、中学校8校、小学校2校を拠点とした学校配置型の支援を行うことにより、速やかに専門家と連携できる体制を強化する。 ② 不登校対応巡回教員を2人配置し、市内の中学校を拠点とした不登校支援の充実を図る。 ③ 中学生を対象とした教育支援センターを開室し、新たな居場所として支援を行う。 ④ パーチャル・ラーニング・プラットフォームを開設し、児童生徒の新たな居場所を提供し、支援する。 ⑤ オンライン学習教材「すらら」の提供を行い、児童生徒が自学自習できる環境を整える。 ⑥ 東京都医学総合研究所と連携した「学校の居心地向上検証プロジェクト」を実施し、未然防止を図る。 | (1) 継続した取組 ① 各学校にスクールサポーター、エデュケーション・アシスタント、支援員等の人材を配置し、児童生徒一人一人への支援の充実を図る。 ② 暴力行為の防止につながる「発達支持的生徒指導」を推進するため、校内の雰囲気づくりや児童・生徒への教育、働き掛けの在り方等について共通理解を図る。 ③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、暴力行為を行った児童生徒への指導と他の児童生徒の安全・安心の確保や心のケアや関係機関との連携に向けた対応を行う。 ④ 犯罪行為として取り扱われるべきと考えられる事案については、所轄の警察署や児童相談所等と適切に連携して対応する。 (2) 令和7年度以降の取組 ① ストレスマネジメントやアンガーマネジメントをテーマにした教員対象の研修会を開催するとともに、スクールカウンセラーを講師とした校内研修の実施を促進する。 ② 全教職員が、生活指導の基礎を改めて確認できるよう、オンデマンド型の研修教材「暴力行為のない学校づくりに向けて」（東京都教育委員会、令和7年9月）を生活指導連絡会で周知し、活用を図る。 |

